

令和2・3年度

常任委員会日常調査報告書
(中間報告)

課題

- ①新庁舎建設について
- ②公共施設等総合管理計画について

令和3年3月12日

高根沢町議会総務常任委員会

総務常任委員会日常調査報告書（中間報告）

総務常任委員会は、令和2・3年度の日常調査を実施するため、

①新庁舎建設について

②公共施設等総合管理計画について

この2項目を課題として設定し、調査を進めています。

そこで、これまでの調査内容について中間報告いたします。

1. 課題の内容

現在の庁舎は、昭和38年に建設されて以降、町発展の拠点として、大きな役割を果たしてきました。

そのような中、順次増築や改築、耐震強化等も対応してきたが、老朽化が顕著である事や、町民が利用しやすい施設とは言えず、防災拠点施設には不備な施設で、来場者が多い時には駐車場も不足している状況で、効率的な行政サービスにも影響がでている状況下にあると思われまます。

公共施設等についても老朽化が顕著であり、維持するためには、建て替えや保守修繕が必要なことから、公共施設等総合管理計画により適正な規模や配置を検討することとしていますが、厳しい財政状況への対応等の課題があります。

2. 調査内容

はじめに、当委員会は、令和2年8月6日（木）新庁舎建設に係る課題を調査するため、町会議室において、事前に壬生町に依頼していた「壬生町新庁舎整備に関するアンケート調査結果」を基に会議を開催しました。

協議の結果、次の3点を主に調査することにしました。

- ①建設場所は、現状の場所か新たな場所を選定するか。
- ②建設予算の財源は自主財源か、民間資金等（PFI事業）を活用するか。
- ③新庁舎の付帯施設はどうあるべきか。（町民が利用しやすい、防災機能の充実）

なお、壬生町新庁舎は完成していないことから、県内で近年、新庁舎を建設した市町を選定し、後日、視察を実施することにしました。

令和2年10月14日（水）他市町庁舎視察

【大田原市役所】

東日本大震災で被災した庁舎は使用不可能となり、また、庁舎機能が複数に施設が分散し、市民に不便をかけており、これらを機に新庁舎建設に至ったとの事。

建設費45億5千300万円、平成31年1月4日より業務を開始した。

【那珂川町役場】

那珂川町は馬頭町・小川町の合併により旧馬頭町庁舎を本庁として使用していた。老朽化に伴い東日本大震災で被災した庁舎は使用不可能となった為、新庁舎を建設したとの事。

建設費 21 億 4 千 300 万円、平成 29 年 10 月 10 日より業務を開始した。

コロナ禍により行政視察研修の対応は難しいとのことから、両庁舎とも簡単な説明を受け、施設の配置や、住民が利用しやすい施設であるかなど、庁舎の見学に行ってきました。

視察の結果、両庁舎に言えることは、障害者に配慮するなど、住民に寄り添い、使いやすい施設であると感じました。

また、木材を使用するなど、地域の文化や特産品を採用し、町の魅力を PR する機能を併せ持った庁舎であることも感じました。

令和 2 年 12 月 2 日（水）、新庁舎建設について、町に対してどのような内容で提言するのが良いか、会議を実施しました。

これまでの調査内容を踏まえ、

- ① 建設場所は、市街地か市街化調整区域は既存の町有地か。
- ② 建設予算の財源は庁舎整備基金の他、有利な地方債を活用する。
- ③ 付帯施設は、町民第一に効率的な行政サービスが行える施設とする。

これら 3 点を中心にとすることと意見が一致しました。

3. 調査のまとめ

現時点では、新庁舎建設は凍結となっており、財源の確保やコロナ禍の中では相当の時間を有する事になると思いますが、

- ・庁舎内組織において建設場所、規模（機能）についての検討を再開すること
- ・「新庁舎建設基本構想」を策定すること
- ・学識経験者や各種団体の代表者、公募町民により構成する「(仮称) 高根沢町新庁舎建設委員会」を設置すること、

これら新庁舎建設に向けた対応を実施するよう、町執行部に対し、提言する考えに至りました。

以上が、総務常任委員会が実施した日常調査の中間報告です。

令和 3 年 3 月 12 日

高根沢町議会議長 小林 栄治 様

高根沢町総務常任委員会

委員長 齋藤 武 男

副委員長 梅村 達 美

委員 鈴木 利 二

委員 神林 秀 治

委員 中山 喜美一